

補助金等交付ガイドラインに基づく評価 対象補助金一覧（令和5年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点 (○:課題なし、△:課題あり)						見直し基準 (○:適合、×:不適合、□:不適合だが合理的・政策的な理由あり、ー:該当なし)						今後の方向性	備考等 (※課題・今後の対応)	所管課
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払	(団体運営費補助のみ) 財政状況	事務局運営			
1	自主防災組織等活動助成金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	ー	ー	継続	自主防災会長宛てに申請の案内を送付するとともに、地域長会議において制度説明を実施。 均等割20,000円+50円×世帯数が助成限度額。 ※要綱上、対象経費が明記されていない。令和7年度より対象団体に対し、対象経費範囲を示した文書を交付する。	危機管理課
2	交流事業補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	ー	ー	継続	※結果的に同一団体へ長期間にわたり補助している。今後、ホームページ等により制度の周知を図る。	人事秘書課
3	商工会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	継続	※要綱上、対象経費の範囲が明記されていない。次期見直しに対象経費の明文化を実施。	観光商工課
4	木津川市商工業振興補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	ー	ー	継続	※要綱上、対象経費の範囲が明記されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	観光商工課
5	中小企業融資制度利子補給事業補助金	利子等償還補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	ー	失効	令和6年度中に失効。	観光商工課
6	中小企業融資制度保証料補給事業補助金	利子等償還補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	ー	継続		観光商工課
7	山城茶業組合活動支援補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	伝統産業の支援を図るため、政策判断に基づき補助率を設定。	観光商工課
8	企業立地促進事業費助成金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	企業立地の促進を図るため、政策判断に基づき補助率を設定。	観光商工課
9	木津川市市民まつり補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	市民協働による祭り・イベントの支援として、必要経費を補助。	観光商工課
10	木津川市移住支援事業補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく施策であり、積極的な移住・定住の支援として定額補助としている。	観光商工課
11	地域まつり補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	市民協働による祭り・イベントの支援として、経費の範囲内で定額を補助。	観光商工課
12	産業競争力強化支援補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	市内産業の持続的な発展の確保を図るため、販路拡大等に係る事業の補助率は2/3。	観光商工課
13	地域活動支援交付金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	地域長会議等において制度説明を実施。 世帯割・均等割を用いて各行政地域ごとに上限額を決定。	総務課
14	集会所整備等事業補助金	事業費補助（施設整備補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	コミュニティセンター助成事業は一般財団法人自治総合センターに事業採択されたものを対象とするため、市の負担がない。なお、現在のところ新たな集会所の建設や取得の予定なし。	総務課

補助金等交付ガイドラインに基づく評価 対象補助金一覧（令和5年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点 (○:課題なし、△:課題あり)						見直し基準 (○:適合、×:不適合、□:不適合だが合理的・政策的な理由あり、—:該当なし)						今後の方向性	備考等 (※課題・今後の対応)	所管課
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払	(団体運営費補助のみ)	財政状況	事務局運営		
15	木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続		総務課
16	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	○	○	継続	団体の活動は人権政策を推進するものであり、事業経費については予算の範囲内において補助。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	人権推進課
17	木津川を美しくする会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	—	見直し	内規（木津川を美しくする会木津川支部補助金交付要綱）に基づき補助金を交付。 ※令和7年度中に要綱制定を行う。	環境課
18	古紙回収補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	—	見直し（拡充）	回収量（kg）に対して5円を乗じ交付。 令和7年度から7円/kgへの見直しを予定。	環境課
19	廃棄物減量等推進員の会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	×	□	○	○	—	—	見直し	内規（廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱）に基づき補助金を交付。 市からの委嘱を受け、市施策への協力を行う団体であることから対象経費を全額補助している。 ※令和7年度中に要綱制定を行う。	環境課
20	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	個人に対する経済的支援。 概ね1/2以内であるケースが多いが、浄化槽人槽に応じた定額交付のため、1/2を超えるケースあり。	環境課
21	木津川市エコ生活応援補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	個人に対する経済的支援。	環境課
22	ごみ収集拠点設置等補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	ごみ集積容器は、收取拠点に必要な整備であり、個別收取と比較し、収集運搬業務委託料の削減に寄与することから補助率を購入経費の3/4以内としている。	環境課
23	市民提案型ごみ減量活動等補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	ごみの減量化推進に向けた「ごみ減量に関する事業」対象経費に対し、上限額（30万円）まで補助することは妥当と考える。	環境課
24	社協職員給与補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	○	○	継続	社会福祉法に基づく助成であり、団体との協議により人件費部分については全額を補助。 ※規則上、対象経費が明記されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
25	福祉大会補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	—	—	継続	社会福祉協議会が実施する公益性の高い大会であり、全額を補助。 ※規則上、対象経費が明記されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
26	身体障害者団体事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	—	—	継続	団体の財政規模が小さく、事業経費を貯うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課

補助金等交付ガイドラインに基づく評価 対象補助金一覧（令和5年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点 (○:課題なし、△:課題あり)						見直し基準 (○:適合、×:不適合、□:不適合だが合理的・政策的な理由あり、ー:該当なし)						今後の方向性	備考等 (※課題・今後の対応)	所管課
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払	(団体運営費補助のみ)	財政状況	事務局運営		
27	遺族会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	ー	ー	継続	※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
28	保護司会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	ー	ー	継続	※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
29	地域福祉推進事業費補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	ー	ー	継続	社会福祉協議会が実施する公益性の高い事業に対する補助であり、全額を補助。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
30	更生保護女性会事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	ー	ー	継続	※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
31	民生児童委員協議会活動費補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	社会福祉の増進など政策的な理由により交付金額を決定。	社会福祉課
32	社会福祉協議会運営補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	継続	社会福祉法に基づく助成であり、団体との協議により管理運営費について全額を補助。 ※規則上、対象経費が明記されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
33	医療的ケア児者等福祉サービス利用等促進事業補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	ー	ー	継続	医療的ケア児者等のサービス利用促進という公益上の必要に基づく政策的な判断により、定額補助としている。	社会福祉課
34	心身障害児親の会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	ー	ー	継続	団体の財政規模が小さく、事業経費を貢うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
35	相楽地区保護司会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	ー	ー	継続	※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	社会福祉課
36	ひとり暮らし老人・高齢者世帯を励ます会事業補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	ー	継続		高齢介護課
37	シルバー人材センター事業補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	継続	※対象経費が示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	高齢介護課
38	ゲートボール場管理事業補助金	事業費補助（施設整備補助）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	ー	ー	廃止	整備完了により令和6年度に補助金廃止。	高齢介護課
39	GPS発信機補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー	ー	継続		高齢介護課 (特別会計)

補助金等交付ガイドラインに基づく評価 対象補助金一覧（令和5年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点 (○:課題なし、△:課題あり)						見直し基準 (○:適合、×:不適合、□:不適合だが合理的・政策的な理由あり、—:該当なし)						今後の方向性	備考等 (※課題・今後の対応)	所管課	
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払	(団体運営費補助のみ) 財政状況	事務局運営				
40	みまもりあいプロジェクト補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続		高齢介護課 (特別会計)	
41	食生活改善推進員協議会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	○	○	○	継続	住民の食生活改善といった公益性の高い事業に対する補助であり、要綱によって上限（70万円）を設定。	健康推進課
42	予防接種助成費	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	見直し (拡充)	個人に対する経済支援。 国の動向を注視し、対象拡充等の見直しを行う。	健康推進課	
43	就園諸費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	個人に対する経済支援。	こども未来課	
44	補足給付補助金（私立幼稚園利用給付事業費）	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	個人に対する経済支援。	こども未来課	
45	補足給付補助金（幼稚園務事業）	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	個人に対する経済支援。	こども未来課	
46	補足給付補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	個人に対する経済支援。	こども未来課	
47	特定教育・保育施設運営補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	○	○	○	継続	近隣自治体と同程度の対象事業、対象事業であり、政策上必要な補助。	こども未来課
48	母子会事業補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続	※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	こども家庭支援室
49	都市公園・緑地施設等市民自主管理活動交付金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	△	○	○	○	□	○	○	—	—	見直し (拡充)	公園施設等の自主管理活動に応じたポイントを設定し、ポイント数に基づき補助金を交付する制度となっている。 ※令和7年度以降に交付単価の見直しを予定。	管理課	
50	河川浄化事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	△	○	○	○	□	×	○	—	—	継続	地域長会議等において制度の説明を行っている。 事業実施の面積に応じた定額補助の中で上限額を設定。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	管理課	
51	地域連携保全活動応援団補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	○	○	継続	木津北地区の適切な保全のため、応援団の事業費については市で支出することが適当。	都市計画課	
52	実行組合活動費補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	農業行政連絡に係る費用弁償としての意味合いが大きく、定額を補助。	農政課	
53	病害虫等対策事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続		農政課	

補助金等交付ガイドラインに基づく評価 対象補助金一覧（令和5年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点 (○:課題なし、△:課題あり)						見直し基準 (○:適合、×:不適合、□:不適合だが合理的・政策的な理由あり、—:該当なし)						今後の方向性	備考等 (※課題・今後の対応)	所管課
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払	(団体運営費補助のみ) 財政状況	事務局運営			
54	内水面漁業振興対策事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続		農政課
55	地域農業担い手支援事業費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続		農政課
56	森林ボランティア活動補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	NPO、ボランティア等による森林保全活動のため、対象の費目を定めた上限20万円の補助としている。	農政課
57	茶業振興対策事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	—	—	継続	茶業振興に係る茶品評会の出品に対する支援として、1品あたり2万円以内の補助。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化を実施。	農政課
58	農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金	利子等償還補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	廃止	令和8年度廃止予定。	農政課
59	単独土地改良事業補助金	事業費補助（施設整備補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続		農政課
60	有害鳥獣防除施設設置事業補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	見直し	令和8年度に対象条件を見直し。	農政課
61	学童農園開設事業費補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	児童に対する農業や農村の学習機会の提供として、事業者に対する謝礼的な意味合いを持つものであり、定額補助は妥当と考える。	農政課
62	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	事業費補助（施設整備補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続		農政課
63	狩猟免許取得助成金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	担い手不足といった政策的な理由により交付金額を決定。	農政課
64	木津川市農で頑張る協議会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	×	○	継続	ブランド農作物、地産地消の推進に係る事業に対し、市長が必要とする額を補助。 ※将来的に制度の廃止を含めた検討を行う。	農政課
65	農業振興対策事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続	京都府が定める「農業振興事業費補助金交付要綱」の対象経費について補助をおこなう制度。	農政課
66	農業用廃プラスチック等処分対策事業補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続		農政課
67	木津川市小学校体育連盟補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	○	○	継続	団体の財政規模が小さく、事業経費を貯うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。 ※次期見直し時に対象経費の明確化を図る。	学校教育課

補助金等交付ガイドラインに基づく評価 対象補助金一覧（令和5年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点 (○:課題なし、△:課題あり)						見直し基準 (○:適合、×:不適合、□:不適合だが合理的・政策的な理由あり、—:該当なし)						今後の方向性	備考等 (※課題・今後の対応)	所管課	
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払	(団体運営費補助のみ) 財政状況	事務局運営				
68	クラブ活動費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	△	×	□	○	○	—	—	見直し	市立中学校のクラブ活動に対する経済的支援。 ※すみやかに要綱制定を行う。	学校教育課	
69	人権教育研究会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	○	○	○	○	継続	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性の高いものであることから全額補助としている。 ※次期見直し時に対象経費の明確化を図る。	学校教育課
70	自転車通学安全補助金	個人補助	○	○	○	○	○	△	×	□	○	○	—	—	見直し	生徒の保護者に対する経済的支援。 ※令和6年度中に要綱を制定。	学校教育課	
71	通学費補助金	個人補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	—	—	継続	遠距離通学児童の保護者に対する経済的支援。 補助率については公益上の必要に基づく政策的な判断による。	学校教育課	
72	民間児童クラブ運営補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	○	○	○	○	○	継続	補助率は子ども・子育て支援交付金に基づく。	学校教育課
73	女性団体補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	×	×	○	○	見直し	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課	
74	P T A 連絡協議会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	×	—	—	見直し	団体の財政規模が小さく、事業経費を賄うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課	
75	スポーツ協会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	見直し	※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課	
76	スポーツ少年団補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	—	—	見直し	※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課	
77	府民総体参加補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	△	○	○	○	○	□	×	×	—	—	見直し	木津川市の代表として出場することから、個人負担にそぐわなく、必要経費を補助している。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課	
78	文化芸術協会補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	○	○	□	×	×	○	○	見直し	生涯学習機会の充実を図るといった政策的な判断により定額補助としている。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課	

補助金等交付ガイドラインに基づく評価 対象補助金一覧（令和5年度）

No.	補助金名	補助金分類	基本的な視点 (○:課題なし、△:課題あり)						見直し基準 (○:適合、×:不適合、□:不適合だが合理的・政策的な理由あり、—:該当なし)						今後の方向性	備考等 (※課題・今後の対応)	所管課
			公益性	必要性	有効性	妥当性	公平性	透明性	要綱整備	補助率	対象経費	前金払 概算払	(団体運営費補助のみ) 財政状況	事務局運営			
79	図書館運営事業補助金	団体運営費補助	○	○	○	○	○	△	×	×	×	×	—	—	廃止	令和5年度をもって廃止。	社会教育課
80	国際交流協会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	×	○	○	見直し	国際交流、多文化共生の推進を図る政策的な判断により定額補助としている。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課
81	市民運動会補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	△	○	○	○	○	□	×	×	—	—	見直し	スポーツ協会が実施する公益性の高いイベントであり、定額補助としている。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課
82	地域子ども会補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	×	—	—	見直し	団体割・会員割を組み合わせた補助金額。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加予定。	社会教育課
83	宇宙少年団補助金	事業費補助（奨励事業補助）	○	○	○	○	○	○	○	□	×	×	—	—	見直し	団体の財政規模が小さく、事業経費を貯うことが難しいが、事業については公益性が高く、全額補助としている。 ※要綱上、対象事業は明記されているが、対象経費は示されていない。次期見直し時に対象経費の明文化の実施及び概算払に係る規定を追加。	社会教育課
84	指定等文化財保全費補助金	その他補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	見直し	※令和7年度中の市文化保護条例と市文化財補助金交付要綱の改正を検討。	文化財保護課
85	文化財愛護団体補助金	事業費補助（イベント・大会等補助）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	継続	令和6年度に補助率・対象経費について内部での取扱いを定め、交付団体への周知を実施。	文化財保護課